

令和 7 年 3 月市議会定例会
副市長認定議案説明

認定第 1 号 令和 6 年度長野市日原財産区特別会計決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

長野市日原財産区につきましては、山林の維持管理を行ってまいりましたが、財産区の主な収入源であるべき財産収入がなく、前年度繰越金と基金の取崩しで運営している状況であることから、令和 6 年 9 月市議会定例会におきまして、日原財産区の財産の全てを無償で長野市に譲渡することを御決定いただき、昨年 12 月 27 日に全ての財産の引渡しが完了したことに伴い、日原財産区は廃止となり、その廃止までの令和 6 年度予算の執行状況を、打切決算として地方自治法第 233 条第 3 項の規定により認定をお願いするものでございます。

認定議案 3 ページの令和 6 年度長野市日原財産区特別会計歳入歳出決算書を御覧いただきたいと存じます。

日原財産区特別会計の歳入決算額の合計は 81 万 4,277 円、歳出決算額の合計も同額の 81 万 4,277 円でございます。

歳入の主なるものは、基金繰入金 80 万円のほか、前年度繰越金 1 万 3,909 円でございます。

一方、歳出の主なるものは、長野市一般会計への繰出金 78 万 2,740 円でございます。

その結果、歳入歳出差引残額は 0 円となり、実質収支額も同額の 0 円となった次第でございます。

なお、決算の詳細につきましては、ただ今御説明申し上げました決算書のほか、これに添付してあります決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書を御参照いただきたいと存じます。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。